

大枝公園 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】大枝公園

【指定管理者名】一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】令和2年度

【施設所管課名】道路公園課

施設のサービス水準の視点 コメント

大枝公園では、コロナ過において利用者の安全対策を講じ、施設の安全な利用に努めていた。市民協働事業では、ボランティア活動の推進のための環境整備に向けて推進されて、環境美化にも努められた。アンケートの結果でも不満の声が全体の約10%と比較的好評価を得られている。

収支状況 コメント

コロナ過において、減収を余儀なくされるなか、有料施設や自主事業における収益事業のPR等の効果で黒字で終えることができたのは評価される。

市(施設所管課)による総合評価

接遇の評価で、悪い評価がやや出ており、施設内での研修などを充実させるなど工夫が求められる。又施設内の整理整頓については、やや満足のいくレベルに達しておらず、本来の施設の用途を全うしてほしい

総合評価

B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった